

移動等円滑化取組計画書

2020年 6月 30日

住 所	東京都渋谷区 神泉町8番16号
事業者名	東急電鉄株式 会社
代表者名（役職名及び氏名）	取締役社長 渡邊 功

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の4の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 現状の課題及び中期的な対応方針

(1) 旅客施設及び車両等の整備に関する事項

当社はホーム上の安全対策として、世田谷線・こどもの国線を除く全ての駅にホームドアもしくはセンサー付固定式ホーム柵を整備している。2022年度上期より保有する目黒線車両を順次8両化するが、ホームドアについても目黒線の全ての駅で2021年度までに8両分整備し、ホーム上の安全対策を進めていく。

車両についても、全ての号車にフリースペースを備える等利便性・快適性を向上した新型車両への置き換えを順次進めている。特に田園都市線では新型車両2020系の置き換えを今年度5編成実施する予定である。

その他旅客施設の整備も順次進めており、今年度は桜新町駅に南口改札と地上を結ぶエレベーターを整備予定である。また用賀駅、大井町駅の旅客トイレの改良も実施し、池上駅では駅改良工事に併せて旅客トイレを新設予定である。

(2) 旅客支援、情報提供、教育訓練等に関する事項

①旅客支援

白杖や車椅子をご利用のお客さまへのご案内品質を高めるべく鉄道各社にて実施している「声掛けサポート運動」の継続や車椅子をご利用のお客さまへのスムーズなご案内、係員同士の情報連携強化を目的に開発したバリアフリーアプリを引き続き活用していく。

②情報提供

お客さまへのご案内強化、情報提供を目的として駅構内や車両に設置されたサイネージや音声案内及び触知案内板、東急線アプリ等による情報提供を行っている。

今年度は白楽駅に構内の音声案内付き触知案内板、池上駅に構内および旅客トイレの音声案内付き触知案内板を設置予定である。

③教育訓練

お客さまの安全、接客レベルの向上を目的とした様々な教育・訓練を定期的に行っている。中でもサービス介助士の資格については全ての駅係員や乗務員の取得率 100%を維持するべく教育訓練を継続して実施する。またお客さまへのサービス向上を目的として実施しているサービス選手権を今年度においても実施する。

II 移動等円滑化に関する措置

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施設及び車両等	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
<ul style="list-style-type: none"> 目黒線 8 両化に伴うホームドアの整備 	<p>2022年度上期より当社が保有する目黒線車両を順次 8 両化する。それに伴い 2 両分のホームドアについても 2021 年度までに整備を実施する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 新型車両の導入 (田園都市線) 	<p>田園都市線に新型車両 2020 系を 5 編成導入する。 (2020 年度)</p> <p>なおこれらの車両については、「移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準」に適合するものである。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 桜新町駅における EV 2 ルート目の整備 	<p>更なるバリアフリー経路の拡充のために、桜新町南口に改札口と地上を結ぶエレベーターを新たに整備する。 (2020 年度)</p> <p>なお「移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準」に適合するものである。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 旅客トイレの改良 	<p>用賀駅、大井町駅の旅客トイレを改良する。(2020 年度)</p> <p>なお「移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準」に適合するものである。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 池上駅の旅客トイレの新設 	<p>池上駅改良工事に伴い、旅客トイレを新設する。 (2020 年度)</p>

	<p>なお「移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準」に適合するものである。</p>
--	---

② 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
<ul style="list-style-type: none"> ・声掛けサポート運動 	<p>鉄道各社と合同で実施している「声掛けサポート運動」を継続的に実施し、白杖もお持ちのお客さまの乗車、降車時のご案内を今年度も継続する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリーアプリを活用した乗降補助サービス 	<p>車椅子をご利用のお客さまが電車を利用する際に、乗車駅と降車駅でスムーズに連携が取れるよう開発したバリアフリーアプリを今年度も継続して使用し、ご案内の強化に努める。</p>

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
<ul style="list-style-type: none"> ・音声案内付き触知案内板の設置 	<p>駅改良工事に伴い、白楽駅に構内の音声案内付き触知案内板、池上駅に構内およびトイレの音声案内付き触知案内板を設置する。(2020年度) なお「移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準」に適合するものである。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・東急線アプリの活用 	<p>東横線、目黒線を走行している電車内のどの号車にフリースペース、優先席が配置されているかが確認できる機能を追加しており、今年度についても継続する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・筆談器 	<p>耳が不自由なお客さまへの情報提供を目的とした筆談器を各駅に設置済みであり、今年度も引き続きご案内に活用していく。</p>

④ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
<ul style="list-style-type: none"> サービス介助士の取得 	全ての駅係員や乗務員のサービス介助士の取得率100%を維持する。(2020年度)
<ul style="list-style-type: none"> サービス選手権の実施 	障がいをお持ちの方やご年配の方などを含むお客さまへのサービス向上を目的としたサービス選手権を開催する。 (2020年度)
<ul style="list-style-type: none"> 介助技術の訓練 	車いすをご利用のお客さま、目や耳が不自由なお客さまへの介助技術に関する訓練を行う。(2020年度)

Ⅲ 移動等円滑化の促進のためⅡと併せて講ずべき措置

<ul style="list-style-type: none"> 当社所属の全ての車両に車内防犯カメラを設置する。 ホームページや東急線アプリにてご案内している各駅のバリアフリー設備の整備状況については、随時最新の整備状況に更新を行う。
--

Ⅳ 前年度計画書からの変更内容

対象となる旅客施設及び車両等又は対策	変 更 内 容	理 由
なし	なし	なし

Ⅴ その他計画に関連する事項

Iの(1)は中期経営計画に基づき実施している。

注1 IVには、Ⅱについて前年度と比較して記入すること。なお、該当する対策が複数になる場合には、新たに欄を設けて記入すること。

2 Vには、Ⅱの欄に記入した計画に関連する計画(事業者全体に関連するプロジェクト、経営計画等)がある場合には、必要に応じ、その計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。